

# 小美玉市教育大綱

～夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり～



令和5年3月

小美玉市



## ごあいさつ



人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、急速なICTの進展やグローバル化、そして新型コロナウイルス感染症への対応など、社会情勢や教育を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中、豊かな人生を生き抜く力を身に付けていくため、これまで以上に教育の重要性が高まっています。

また、これからの教育には、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、地域・学校・家庭・行政が一体となって育てていくことが必要とされております。

小美玉市の将来を担う子どもたちには、豊かな自然の中で、生き生きと学び、心優しくおおらかに、たくましく育つとともに、変化の激しい社会に対応できる力や、自ら未来を切り拓く力を身に付けてほしいと願っております。

本市では、令和5年度以降の教育の在り方について、教育委員会委員の皆様と協議を重ね、教育の根幹となる「小美玉市教育大綱」の改定を行いました。

将来の変化を予測することが困難な時代において、本大綱が子どもたちや私たち大人の「学びの羅針盤」になればと考えております。

本大綱で定める基本理念及び各基本方針に基づき、新たな小美玉教育を着実に推進してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和5年3月

小美玉市長 島田 幸三

# 目 次

1. 趣旨・位置づけ・期間・体系	1
2. 基本理念	2
3. 3つの視点	3
4. 基本方針と基本施策	
基本方針1	4
確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。	
基本方針2	5
子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。	
基本方針3	6
地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。	
基本方針4	7
生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。	
基本方針5	8
生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。	

## 【趣 旨】

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

平成30年4月に「小美玉市教育大綱」を策定し、その基本理念及び基本方針に基づき、教育行政を推進してきましたが、策定時からの社会情勢や教育を取り巻く環境などが大きく変化しており、今後の社会を見据えた教育方針となる新たな大綱を策定することとします。

## 【位置づけ】

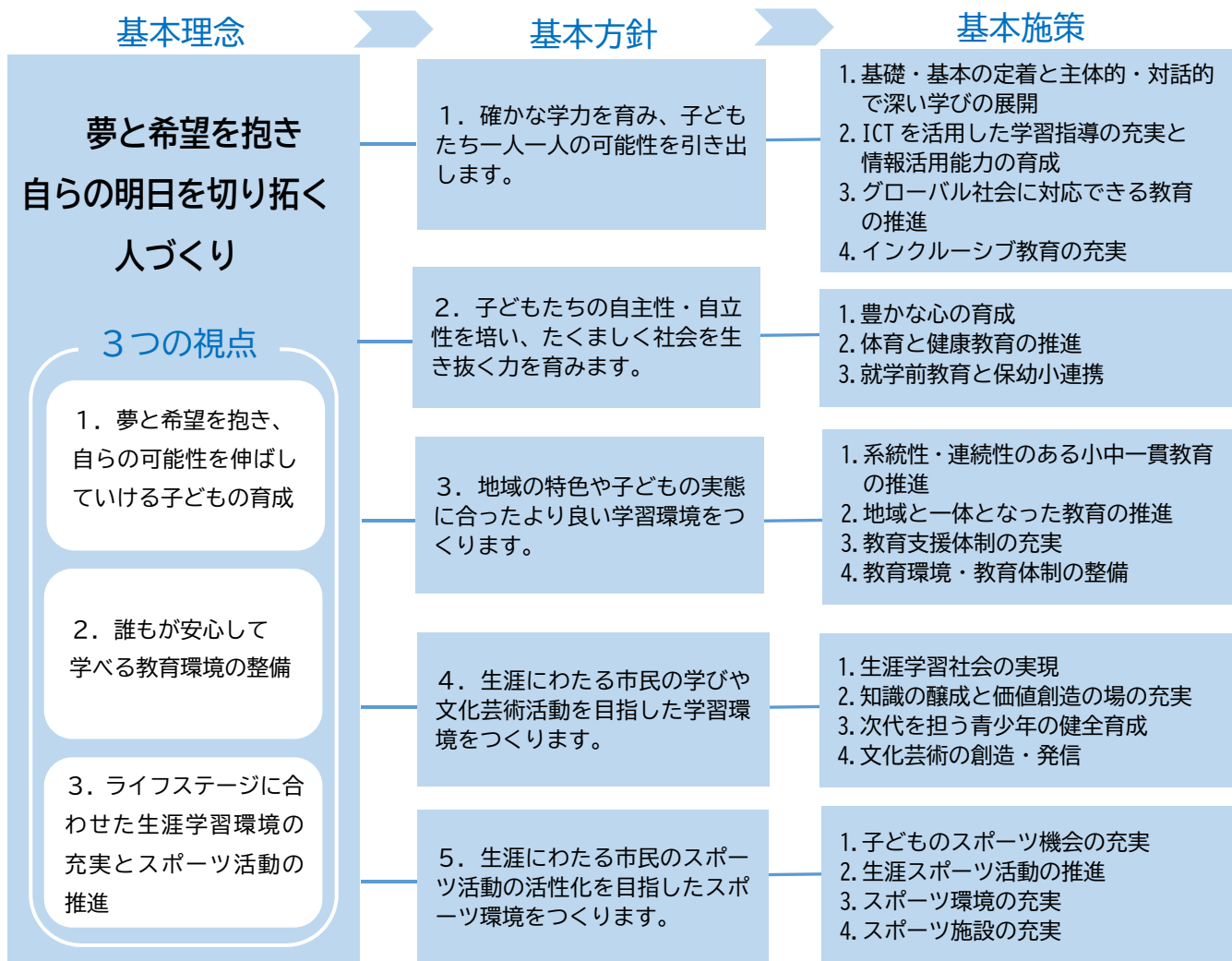
本大綱は、国の「教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画 後期基本計画」との整合を図りつつ、本大綱で定めた基本方針の具体的な取り組みを実現するため、本市の「教育振興基本計画」及び「生涯学習推進計画」、「スポーツ推進計画」と連携を図ります。

## 【対象期間】

本大綱は、令和5年度から令和9年度までの5年間を実施期間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直しを行います。

## 【体 系】



## 夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり

豊かな恵みをもたらす大地と雄大な湖、空があるまち、それが小美玉市です。

市民が地域の絆のなかで生涯にわたって学び、生きがいをもって元気に暮らせるまちであることを願います。

そのためには、小美玉市の子どもたちが、豊かな自然のなかで、生き生きと学び、心優しくおおらかに、たくましく育つこと。そして、子どもたち一人一人が、希望にあふれた未来を夢見ることができる教育が必要です。

教育は「人づくり」です。

小美玉市の子どもたちが、学校教育、家庭教育、地域での学びを通して、自らの可能性を広げ、未来を担う人材に育っていくための教育環境を整えます。小美玉市の豊かな地域資源を活用し、地域の伝統や文化を継承するとともに、世界に向かって自らの可能性を広げ、活躍できる人材の育成を推進します。

また、小美玉市民が、学びや交流を通して、心豊かな生活を送れるよう、生涯にわたって学び続けることができる生涯学習環境の充実や文化芸術に触れる機会の充実を図ります。さらに、市民一人一人の健康の維持・増進を促すとともに、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツが楽しめる、すなわち、生涯にわたるスポーツライフの充実に努めます。

以下の3つの視点で「夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり」を推進します。

## 【3つの視点】

### 1 夢と希望を抱き、自らの可能性を伸ばしていける子どもの育成

多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、自らの個性や能力を最大限に伸ばし、変化する社会のなかでも自立して自らの未来を切り拓いていける力を育みます。そのために、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスの取れた子どもを育成します。

### 2 誰もが安心して学べる教育環境の整備

誰もがいつでもどこでも安心して学べるようにするために、デジタル技術を活用した教育環境や、学校・家庭・地域が一体となった教育環境を整備し、教育内容を充実させます。

### 3 ライフステージに合わせた生涯学習環境の充実とスポーツ活動の推進

すべての市民が、スポーツやレクリエーション活動を通して健康を維持・増進し、生涯にわたって学び続けることができる環境を充実させます。

### 【基本方針1】

確かな学力を育み、  
子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

#### (基本施策1) 基礎・基本の定着と主体的・対話的で深い学びの展開

- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成や、学習意欲の醸成により、確かな学力を育成します。
- 一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。

#### (基本施策2) I C Tを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成

- 社会の変化に対応したI C T環境の計画的な整備を推進します。
- I C Tを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開することにより、情報活用能力を育成します。

#### (基本施策3) グローバル社会に対応できる教育の推進

- これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、外国語教育や国際教育を推進します。
- 学校や地域の特色を生かした郷土教育や環境教育を推進するとともに、キャリア教育の充実を図り、勤労観や職業観を育成します。

#### (基本施策4) インクルーシブ教育の充実

- すべての子どもたちに分かりやすく、生活しやすい環境整備を進めるとともに、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。



### 【基本方針2】

子どもたちの自主性・自立性を培い、  
たくましく社会を生き抜く力を育みます。

#### (基本施策1) 豊かな心の育成

- 教育活動の全体を通して、道徳性を養い、人権についての感覚や意識を育む教育を推進します。
- 人や自然、地域との関わりを深める自然体験活動やボランティア活動などの充実を図り、自主性や自立性を育成し、自らも地域社会の一員であることの自覚を促します。
- 読書活動を推進し、豊かな感性と想像力を育成します。
- 命を大切にする心や他者を思いやる心、多様性を尊重する心を育み、組織的にいじめや不登校の未然防止に取り組みます。

#### (基本施策2) 体育と健康教育の推進

- 学校体育の充実に努め、健やかな体を育成するとともに、地域人材を活用した運動部活動を推進します。
- 学校保健や健康・安全教育の充実に努め、生涯を通して、自らの健康や身を守る資質や能力を育成します。
- 地場産品を活かした安全・安心な学校給食の提供や、食を通じた学びを推進します。

#### (基本施策3) 就学前教育と保幼小連携

- 豊かな地域資源を生かし、体験活動や交流活動を推進し、幼児期にふさわしい学びの充実を図ります。
- 公立や私立の幼稚園、保育所、認定こども園との交流・連携を深めるとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進します。

## 【基本方針3】

### 地域の特色や子どもの実態に合った より良い学習環境をつくります。

#### (基本施策1) 系統性・連続性のある小中一貫教育の推進

- より良い学習環境を目指し、義務教育9年間で連続した教育課程としてとらえ、地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指します。

#### (基本施策2) 地域と一体となった教育の推進

- 学校のニーズに応えるボランティアを育成し、学校教育を支援する体制づくりを推進します。
- 地域に開かれた学校を目指し、学校教育の場に適した地域の人材を活用したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となった取組を推進します。

#### (基本施策3) 教育支援体制の充実

- 不安や悩みに対応する相談体制の充実を図り、個々の状況に応じたサポート体制の充実を図ります。
- 家庭の経済状況などの影響を受けることなく、安心して学校生活を送れるよう、学習支援体制の充実を図ります。

#### (基本施策4) 教育環境・教育体制の整備

- 学校施設の計画的な改修・修繕を図るとともに、安心して学べる教育環境を整備します。
- 学校と家庭、地域、関係機関が連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化することにより、子どもたちの安全の確保に努めます。
- 研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。

## 【基本方針4】

### 生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した 学習環境をつくります。

#### （基本施策1）生涯学習社会の実現

- 市民が生涯にわたり、いつでも自由に学習を行えるよう、学習の機会の充実を図るとともに、学習成果を地域や社会のなかで発表・活用し、より充実した学習活動となるよう取り組みます。
- 各種団体間の連携・協働を支援するとともに、学習環境の整備に努めます。

#### （基本施策2）知識の醸成と価値創造の場の充実

- 市民の人生をより豊かなものにするための読書活動を推進します。
- 誰もが安心して快適に図書館で過ごすことができるよう、市民ニーズに沿った図書資料及び図書館サービス、施設整備の充実を図ります。

#### （基本施策3）次代を担う青少年の健全育成

- 子どもたちが地域で安全かつ安心して過ごせるよう、学校、家庭、地域や関係団体が連携し、次代を担う青少年の健全育成に取り組みます。
- 乳幼児期から小・中学校期まで切れ目のない家庭教育支援に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

#### （基本施策4）文化芸術の創造・発信

- 市民の文化芸術活動の充実を図るとともに、誰もが親しめるよう様々な文化芸術に触れる機会を提供します。
- 文化財や地域に根ざした伝統文化の保護・保存に努めるとともに、その積極的な活用により郷土への愛着を育みます。

【基本方針5】

生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指した  
スポーツ環境をつくります。

(基本施策1) 子どものスポーツ機会の充実

- 幼児期から学童期、青年期の子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、また、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、その充実に総合的に取り組みます。

(基本施策2) 生涯スポーツ活動の推進

- 若者や働く世代などが気軽に参加できる施策の強化、高齢者が地域のなかで安全に健康づくりや運動・スポーツができる環境の充実、そして障がいがある人もない人も、すべての市民が参加できる環境の整備を図ります。

(基本施策3) スポーツ環境の充実

- スポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実や、指導者やボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組みます。
- デジタル技術を活用するなど、新たなスポーツ活動の機会創出を図ります。

(基本施策4) スポーツ施設の充実

- 市民が安全で快適に運動・スポーツ活動を楽しめるよう施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便と質の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。

